

### 1 これからの検討課題等

市民検討会議ワークショップや各種ワークショップ、そして川崎市コミュニティ施策検討有識者会議など、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の策定に向けた検討段階では、基本的考え方の枠組みの中だけでは捉えきれない、多岐にわたる論点が出されました。そうした中から、これからも引き続き検討すべきと考える重要な論点について、「これからの検討課題等」として整理し、問題提起します。

#### (1) 「政策統合」の更なる推進

総合行政の視点からの社会政策としてのコミュニティ施策と福祉、都市計画、教育行政等との連動・連携をはじめとする地域における総合化、政策統合、ポリシーミックス<sup>36</sup>のあり方について、その課題と可能性、将来的方向性等について、検討が求められます。

#### (2) コミュニティ施策の推進と区としての総合行政の展開

区役所改革の基本方針を踏まえ、地域情報の把握や事務事業レベルでの地域での総合化を推進するために、現行の区役所組織のあり方やセクション間の連携のあり方等を見直し、区における総合行政機能の更なる向上が求められます。

#### (3) 区における多様な参加と様々な利害関係者（マルチステークホルダー）による熟議プロセスの確保

多様な政策形成プロセスにおいて、無作為抽出（ランダム・サンプリング）など新たな参加手法を導入するとともに、様々な利害関係者（マルチステークホルダー）による熟議の場を確保し、その二つを有機的につなぐしくみの構築を進め、区におけるガバナンスの強化を進めていくことが求められます。

#### (4) 地域における多様な社会問題も踏まえたライフステージに応じた専門家のネットワーク型支援

現在、区役所職員が地域を支援する取組を進めていますが、ライフシフト時代を視野に入れ、財産管理、空き家対策、終活支援など、行政の取組と合わせ、地域の様々な専門家のネットワークの構築により、一人ひとりのライフステージに応じたきめ細やかな支援体制を構築していくことが求められています。

#### (5) 小さな単位での地域データの把握と活用

現在、把握している各種データを、町丁別や100メートルメッシュなどの小さな単位で整理し、その経年比較や将来予測を行い、市民とその地域データを共有しながら、今後の政策形成における基礎的資料として活用していくことが求められます。

#### (6) エリアマネジメントによる戦略的まちづくりや持続可能なコミュニティ形成

川崎駅周辺や新百合ヶ丘駅周辺等、それぞれの地域課題や資源といった、その特性を踏まえ、中長期的な目標を立て、様々な政策資源を導入し、エリアマネジメント手法の導入等により戦略的なまちづくりの展開を目指します。

36 ポリシーミックス…政策目標を達成するために、いくつかの政策を効果的に組み合わせること

また、武蔵小杉駅周辺地域や新川崎駅周辺地域等において、まちづくり活動を行うNPO法人等がマンションコミュニティに代わって地域との結びつきをつくる取組等、様々な主体による活動が広がりを見せており、持続可能なコミュニティ形成を目指して、適切な連携や支援のあり方についての検討が求められます。

#### (7) 地域に対する愛着の醸成～まちを好きな人が多いと、まちは良くなる！～

「市制100周年(平成36(2024)年)とその先の未来」を視野に入れ、学校教育におけるまちづくり学習を深め、多様な生涯学習の場を増やしつつ、シチズンシップ教育<sup>37</sup>の取組を推進します。また、ブランドメッセージ、かわさきパラムーブメントと連動しつつ、広く市民の都市に対する誇りや愛着(シビックプライド)等の醸成と再生が図られるような取組が求められています。

# Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

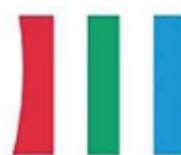
川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市

37 シチズンシップ教育…市民としての資質・能力を育成するための教育。また、社会の中で円滑な人間関係を維持するために必要な能力の教育

## 2 今後の進め方

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」は、概ね10年後の平成40（2028）年を目標年次とし、その10年後のコミュニティの理想像を「希望のシナリオ」として描きつつ、その実現に向けて、今から取り組むべきコミュニティ施策の羅針盤として示したものです。次の5つの視点をもとに、その具体的展開を図っていきます。

### (1) 参加と現場主義に基づく検討と協働による施策推進

「基本的考え方」に基づく施策の具体化に向け、引き続き、多様な参加と現場主義に基づき検討作業や施策立案に取り組んでいきます。また、その推進に当たっては、具体的な事業手法や各主体が果たす役割等を確認しながら、多様な主体間の協働により、市民創発型のこれからのコミュニティの理想像の実現に向け、取組を展開していきます。

### (2) 横断的な庁内推進体制の整備と効果的な事業展開

これまでの「今後のコミュニティ施策のあり方検討会議」を改組し、新たに「（仮称）コミュニティ施策推進会議」として、横断的な庁内推進体制を整備し、互助や地域づくりの取組は長い時間を必要とすることから、各所管で進められた様々な取組の効果や課題等を確認し、そこで得られた知見等を共有するなど、より効果的な事業の展開を図っていきます。

### (3) スピード感を重視した展開

早急に着手すべき事業、早期に着手可能な事業については、できることからスピード感を持って取り組むことによって、その効果を早期に顕在化させ、施策全体の効果的な推進を目指していきます。

### (4) モデル・プロジェクトによる効果的な事業推進

既存の各種地域資源を寄せ集め（ブリコラージュ）、限られた財源を効果的に活用しながら、試行的なモデル・プロジェクトを優先的、かつ重点的に展開していくことによって、その成果や事業の考え方を広く施策全体へ波及させ、より相乗的、効率的に目標を達成することを目指していきます。

### (5) スモールスタートによる事業の実体化と見直し時期の設定

既存概念や従来型の思考方法に捉われず、同時に形式的に硬く柔軟性の低いしくみを当初から導入するというのではなく、スモールスタートによる新たな社会実験的な事業に積極的に取り組みつつ、その検証作業を繰り返し、試行錯誤しながら徐々に高次機能を付加していくこととします。また、事業の見直し時期を事前に設定することで、惰性的な事業推進による弊害の回避を目指します。

この「基本的考え方」に基づく取組については、3年を目途にその検証と見直しに取り組みます。